

年少労働統計資料

働く年少者の労働状況

昭和30年12月

労働省婦人少年局

埼玉婦人少年室

は し が き

年少労働者の労働力構成，労働時間，労働賃金等については，現在まで適切な資料がみられなかつたので，昭和29年職種別等賃金実態調査および個人別賃金調査（労働統計調査部）の結果から，年少労働者に関する部分を集計，要約して年少労働者の労働状況を明らかにし，労働条件向上のための基礎資料とするものである。

昭和30年12月

労働省婦人少年局

目 次

一、資料の説明

(1) 調査時期	1
(2) 調査地域	1
(3) 調査産業	1
(4) 調査事業所	1
(5) 調査職種	2
(6) 調査労働者	2
(7) 調査方法	2

二、要 約

(一) 労働力構成	3
(1) 産業別構成	3
(2) 職種別構成	6
(3) 企業規模別構成	6
(4) 年少労働者構成比の推移	8
(二) 労働日数および労働時間数	8
(1) 産業別労働日数および労働時間数	8
(2) 職種別労働日数および労働時間数	9
(三) 賃 金	9
(1) 年令階級別賃金	9
(2) 性別賃金	9
(3) 産業別賃金	10
(4) 職種別賃金	12
(5) 企業規模別賃金	12
(6) 賃金の上昇率	13
(四) む す び	14

三、図 表

1 図	年少労働者の産業別構成	4
2 図	総労働者の中で年少労働者が占める比率	4

3 図	年少労働者の労務者職員別構成	5
4 図	年少労働者の性別構成	5
5 図	製造業における年少労働者の産業別構成（産業中分類）	5
6 図	年少労働者の企業規模別構成	7
7 図	年令階級別の一カ月平均賃金	10
8 図	性別の一カ月平均賃金	10
9 図	年少労働者の産業別一カ月平均賃金	10
10 図	産業および賃金階級別年少労働者分布	11
11 図	企業規模別の一カ月平均賃金	13
12 図	昭和29年4月の賃金の昭和23年10月に対する上昇率	14

四、統 計 表

〔労働力構成〕

1 表の 1	年少労働者の産業別労働力構成（産業大分類）	17
1 表の 2	年少労働者の産業別労働力構成（産業中分類）	18
2 表	年少労働者の職種別労働力構成	19
3 表の 1	年少労働者の企業規模別労働力構成（産業大分類）	21
3 表の 2	年少労働者の企業規模別労働力構成（産業中分類）	21
4 表	年令階級別労働者構成比率	22

〔労働日数および労働時間数〕

5 表の 1	産業別一カ月の平均実労働日数および実労働時間数（産業大分類）	22
5 表の 2	産業別一カ月の平均実労働日数および実労働時間数（産業中分類）	23
6 表	職種別一カ月の平均実労働日数および実労働時間数	24

〔賃 金〕

7 表	年令階級別平均賃金（産業計、労務計）	25
8 表	性別平均賃金（産業計、労務計）	25
9 表の 1	年少労働者の産業別平均賃金（産業大分類）	25
9 表の 2	年少労働者の産業別平均賃金（産業中分類）	26
10 表	産業および賃金階級別年少労働者数（産業大分類）	28
11 表	職種別平均賃金	30
12 表の 1	企業規模別平均賃金（産業大分類）	32
12 表の 2	年少労働者の企業規模別平均賃金（産業中分類）	33
13 表	昭和29年4月の賃金の対昭和23年10月上昇率	34

一、資 料 の 説 明

この資料の基礎となつた職種別等賃金実態調査および個人別賃金調査は、労働統計調査部で実施した調査で、その概要は次のようなものである。

(1) 調 査 時 期

調査対象の時期 昭和29年4月

調査実施時期 昭和29年5月

(2) 調 査 地 域

全国（次の地域は除外した）

北海道の利尻郡、礼文郡、奥尻郡並びに苫前郡焼尻村及び天売村

東京都の八丈島、三丈島、御蔵島、新島、利島、神津島及び大島、島根県の知夫郡、隠岐郡、海士郡及び周吉郡

長崎県の南松浦郡、西彼杵郡平島村、北松浦郡小値賀町、平町及び神浦町、下県郡、上県郡ならびに壱岐郡

鹿児島県の熊毛郡及び大島郡

(3) 調 査 産 業

日本標準産業分類（昭和26年統計委員会告示第6号）による7大産業

- ① 鉱業 ② 建設業 ③ 製造業 ④ 卸売及び小売業 ⑤ 金融及び保険業
⑥ 不動産業 ⑦ 運輸通信及びその他の公益事業

(4) 調 査 事 業 所

民営、官営、公営を問わず、調査の対象となつた産業に属し、10人以上の常用労働者を雇用している事業所のうちから、一定の方法によつて抽出された事業所

① 職種別等賃金実態調査

共通職種について調査した事業所 87,001事業所

（7大産業の事業所規模10人以上の全事業所数の70%，なおこのうち条件がそろつていなくて集計から除外した事業所は16,180事業所）

特有職種について調査した事業所 59,487事業所

（7大産業の事業所規模10人以上の全事業所数の約48%，なおこのうち条件がそろつていなくて集計から除外した事業所は10,705事業所）

② 個人別賃金調査

調査した事業所 51,354事業所

（7大産業の事業所規模10人以上の全事業所数の約41%，なおこのうち調査不能等により集計が

ら除外された事業所数は、8,000事業所)

(5) 調 査 職 種

7大産業に属する職種のうち、比較的従事する労働者数の多い職種 359 職種を選び調査を行つた（男子関係職種 302 職種，女子関係職種57職種）

(6) 調 査 労 働 者

① 職種別等賃金実態調査

共通職種 約 1,090,000人

特有職種 約 950,000人

② 個人別賃金調査

約 520,000人

(7) 調 査 方 法

労働省労働統計調査部の企画指導の下に、都道府県労働基準局，労働基準監督署の職員が実地調査を行つた。

職種別等賃金実態調査に用いられた調査票は、事業所票，共通職種抽出票，特有職種抽出票，共通職種個人票，特有職種個人票の5種類で，個人別賃金調査に用いられた調査票は事業所票，個人票の二種類である。月間実労働日数が20日未満の労働者は集計から除外してあるので，4月の初旬から勤めなかつた新規就業の年少労働者は除かれている。

二、要 約

(一) 労働力構成

(1) 産業別構成

年少労働者(18才未満—以下略)の産業(調査産業—以下略)大分類別の構成比は、製造業、卸売及び小売業が圧倒的に高く、前者が79.7%、後者が11.4%で、併せて年少労働者の約90%を占めている。(1図) 各産業毎に年少労働者が総労働者の何%を占めているかをみると、産業計(調査産業合計—以下略)においては6.3%で、製造業の9.5%、卸売及び小売業の8.3%が高く、それ以外の産業では2%以下である。(2図)

次に年少労働者の労務者(主として肉体的な仕事に従事する者)職員(主として頭腦的な仕事に従事する者)別の構成比を鉱業、建設業、製造業についてみると、建設業の82.8%を除いては、鉱業、製造業何れも95%余りが労務者で、これらの産業では年少労働者の多くの者が労務者として働いていることが明らかである。(3図) 性別の構成比は、総年少労働者のうち男子が43.5%、女子が56.5%で女子の比率が高く、産業別では鉱業、建設業、卸売及び小売業では男子が、製造業、金融及び保険業、不動産業では女子の比率が高い。(4図)

産業中分類別に詳しく年少労働者の労働力構成比をみると、紡織業の30.3%が高率で、小売業7.9%機械製造業6.4%、食料品製造業5.5%、電気機械器具製造業5.4%、輸送用機械器具製造業4.0%等が続き、小売業を除いては製造業の比率が高い。(5図)

総労働者の中で年少労働者が占める比率は、産業中分類によると衣服及び身廻品製造業(20.0%)、紡織業(17.5%)、医療機械、理化学機械、写真機、光学機械器具及び時計製造業(15.8%)、小売業(15.1%)、皮革及び皮革製品製造業(12.0%)等が高い。

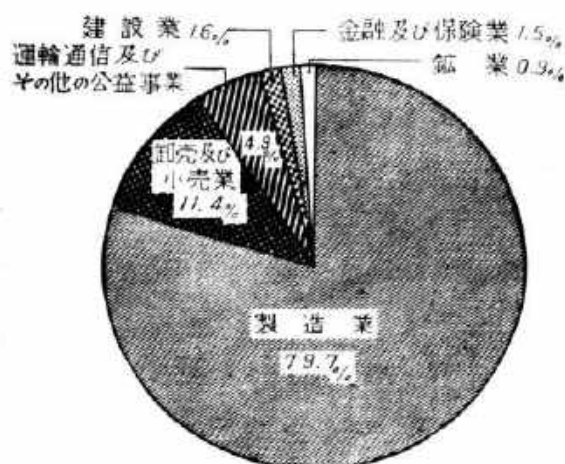
製造業、建設業、鉱業における年少労働者の産業中分類別労務者、職員の構成比は、総合工事業の20.4%、職別工事業の11.5%、石油及び石炭製品製造業の10.9%等を除くと、職員の構成比が何れも10%以下である。

次に性別の構成比をみると、男子は原油及び天然ガス生産業、航空運輸業で100.0%、銀行及び信託業、職別工事業、輸送用機械器具製造業、機械製造業、第一次金属製造業、家具及び装備品製造業、小売業等では80%以上を占めており、女子は煙草製造業の93.4%を筆頭に、保険業保険媒介代理業及び保険サービス業、紡織業、衣服及び身廻品製造業、地方鉄道業及び軌道業等で80%以上を占めている。

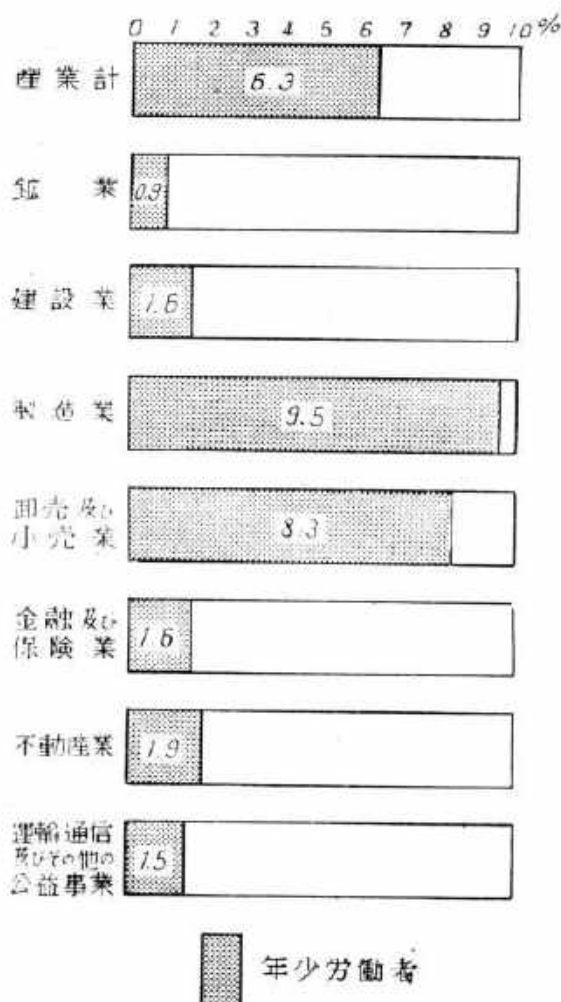
以上を総合してみると、年少労働者数の多い小売業は特に技術を必要とせず、紡織業、食料品製造業電気機械器具製造業等は主として女子の職場で比較的単純作業が多く、逆に機械製造業、輸送用機械器具製造業等は主として男子の職場で、技術の修得を必要とする職場のように思われる。

又年少労働者が総労働者の中で占める比率が高い衣服及び身廻品製造業、紡織業、ゴム製品製造業、電気機械器具製造業（年少労働者数も多い）等も主として女子の職場で、軽労働で比較的単純な作業工程をもつ産業であるし、皮革及び皮革製品製造業、医療機械、理化学機械、写真機、光学機械器具及び時計製造業、金属製品製造業等は年少から技術を修得することを要する作業の多い産業である。これ迄挙げた外に、男子の多い家具及び装飾品製造業、第一次金属製造業は何れも年少よりの技術の修得を要する作業が多い産業で、女子の多い煙草製造業、紙及び類似品製造業、化学工業等は単純な作業工程を含み通信業、不動産業、その他の金融業、地方鉄道業及び軌道業、道路旅客運送業等は女子のいわゆる特性を生かした職種をもつ産業と云えよう。そこで年少労働者の産業中分類別の労働力構成比から男子は技術を修得するため年少から就業する傾向が、女子は単純作業、或は女子特有のサービス的な職業に就業する傾向があることがみられる。

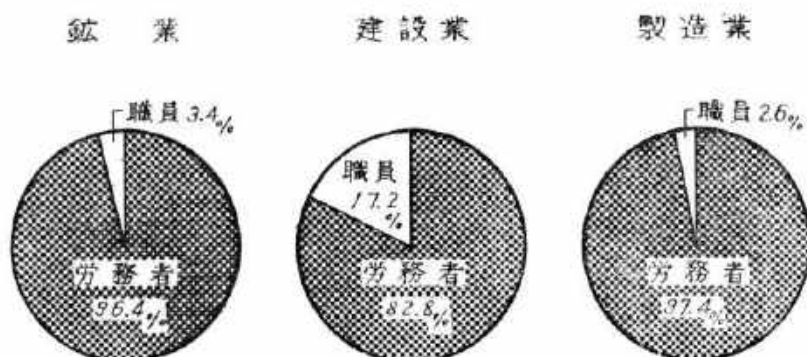
1 図 年少労働者の産業別構成



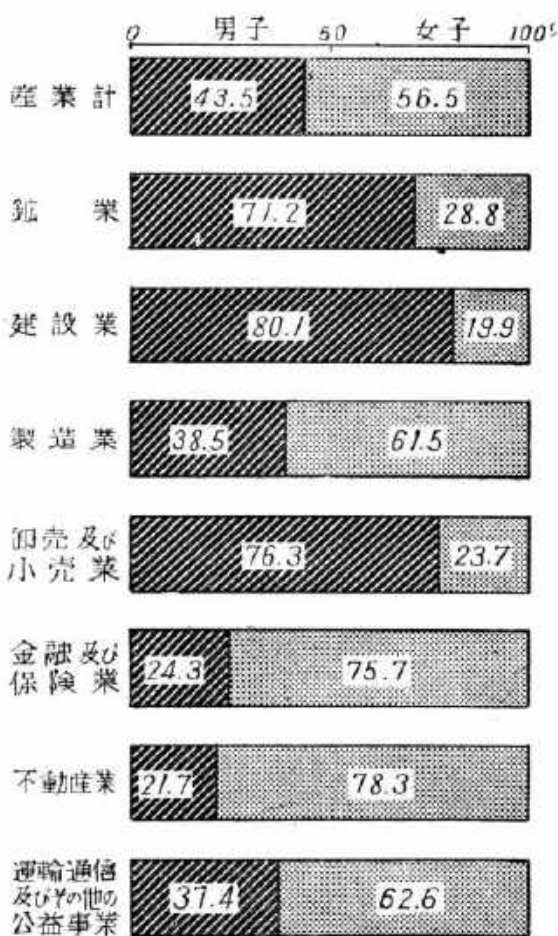
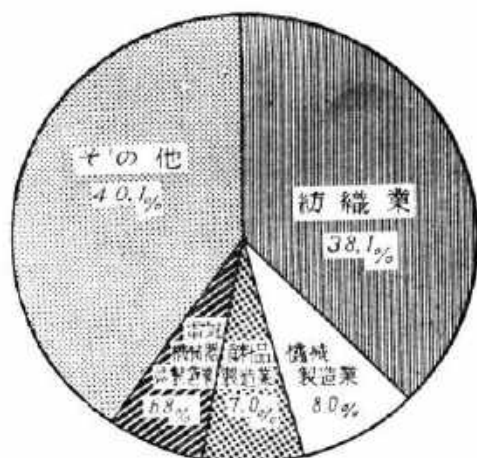
2 図 総労働者の中で年少労働者が占める比率



3 図 年少労働者の労働者職員別構成



4 図 年少労働者の性別構成

5 図 製造業における年少労働者の産業別構成
(産業中分類)

(2) 職種別構成

職種別等賃金実態調査の対象となつた 359 職種の中から、年少労働者がその職種の総労働者の10%以上を占めている60職種を選び、これらの職種に就業している年少労働者の職種別の構成を示したのが、2表である。これにより、年少労働者が多く働いている主な職種を挙げると次のとおりである。

食料品製造業では菓子包装工（女子）、煙草製造業では巻上工（女子）、紡織業では織布工（女子）、紡績糸仕上工（女子）、精紡工（女子）、衣服及び身廻品製造業では縫製工（女子）、仕上工（女子）、家具及び装備品製造業では家具建具仕上工（男子）、印刷出版及び類似産業では製本工（女子）、文選工（男子）、化学工業では小分及び包装工（女子）、ゴム製品製造業ではゴム靴成型工（女子）、ガラス及び土石製品製造業では陶磁器面付け工（女子）、機械製造業では手仕上工（男子）、電気機械器具製造業では電球組立加工工（女子）、卸売及び小売業では販売店員（除百貨店）（女子）、地方鉄道業及び軌道業、道路旅客運送業ではバス車掌（女子）等である。

総労働者の中で、年少労働者の占める比率の高い職種は菓子包装工（女子）（35.6%）（食料品製造業）紡績糸仕上工（女子）（31.8%）、精紡工（女子）（31.6%）（以上紡織業）、仕上工（女子）（35.7%）（衣服及び身廻品製造業）、卓上旋盤工（女子）（44.0%）時計組立工（女子）（44.1%）（以上医療機械・理化学機械・写真機・光学機械器具及び時計製造業）バス車掌（女子）（31.6%）（道路旅客運送業）等である。そしてこれらの職種は前に産業中分類の項で見たのと同じく、男子の場合は年少からの技術の修得を要する作業をもつ職種、女子の場合は非常に単純で高度の技術を要さない作業を行う職種、女子のいわゆる特性を要する作業を行う職種等である。

(3) 企業規模別構成

企業規模別構成は、産業計においてはだいたいの傾向として企業規模の小さくなるほど総労働者の中で年少労働者の占める比率が高くなつているとみることができるが、製造業では30人～99人（12.2%）の規模が一番高く、ついで100人～499人（11.7%）、500人～999人（11.1%）、10人～29人（10.5%）の順となり、1,000人以上（6.4%）を除いては、比較的平均化している。又、卸売及び小売業では、10人～29人（12.3%）が最も高く、つぎは30人～99人（11.0%）で企業規模が大となるほど年少労働者の占める比率が低くなつていいる。

つぎに年少労働者の占める比率の高い、製造業と卸売及び小売業を産業中分類別にみると、衣服及び身廻品製造業、紡織業、医療機械・理化学機械・写真機・光学機械器具及び時計製造業、皮革及び皮革製品製造業、ゴム製品製造業、金属製品製造業、電気機械器具製造業、小売業等の比率が高い。

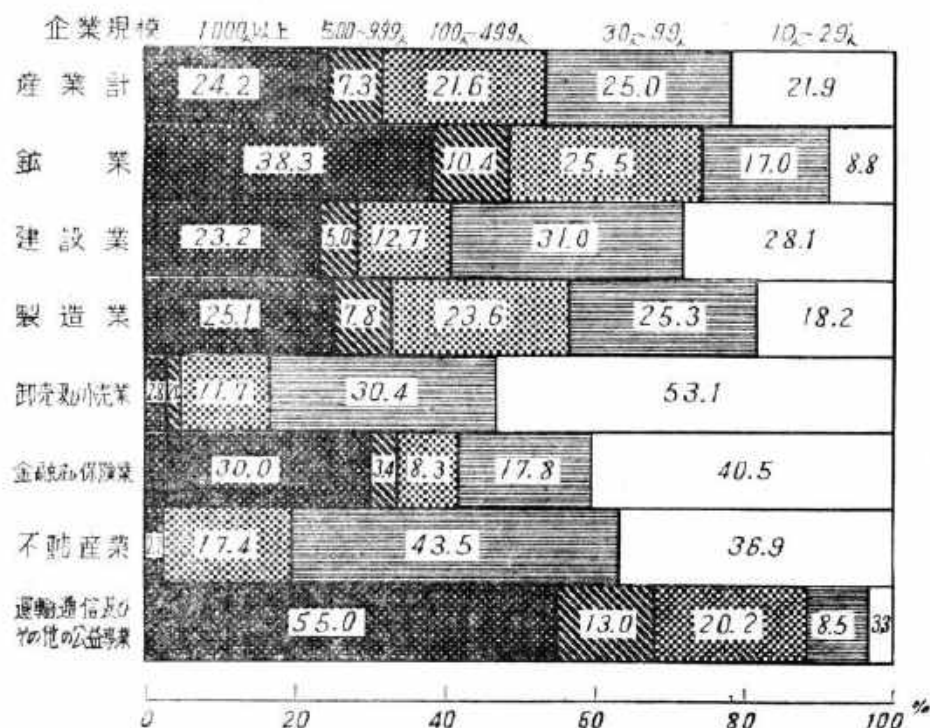
そこで以上の産業について企業規模別に総労働者の中で年少労働者が占める比率をみると、衣服及び身廻品製造業では100人～499人（22.5%）を最高に30人～99人（22.2%）が高く、最低は1,000人以上（9.8%）である。紡織業では500人～999人（24.6%）が最も高く、最低は10人～29人（14.4%）であ

るが、その他は100～499人(18.9%)、30人～99人(17.2%)、1,000人以上(16.6%)と同じような比率になつてゐる。医療機械・理化学機械・写真機・光学機械器具及び時計製造業では1,000人以上(16.6%)を最高に、これも以下ほとんど同じ位の比率であり、10人～29人(13.1%)がそれらより少し低く最低になつてゐる。皮革及び皮革製品製造業では500人～999人(16.7%)の比率が一番高く、つぎが30人～99人(14.0%)、最低は1,000人以上(0.7%)となつてゐる。ゴム製品製造業では500人～999人(16.3%)が高く、10人～29人(6.6%)、1,000人以上(8.2%)が低い。金属製品製造業では10人～29人(12.4%)が最高で企業規模の高くなる順に年少労働者の比率が低くなつて1,000人以上は3.3%である。電気機械器具製造業では30人～99人(14.6%)、10人～29人(14.5%)、100人～499人(13.4%)とほぼ同じ比率で高く、その他は1,000人以上(7.5%)、500人～999人(7.2%)となつてゐる。小売業においては、30人～99人(24.5%)、10人～29人(20.5%)の年少者の比率が高く、企業規模が大きくなるほど比率が低くなり1,000人以上は2.2%となつてゐる。

これらの結果より、企業規模別の年少労働者の分布状況の概略を掴むと、年少労働者の占める比率が小規模企業が高い産業は金属製品製造業、電気機械器具製造業、小売業で、反対に大規模企業が高いのは医療機械・理化学機械・写真機・光学機械器具及び時計製造業であり、1,000人以上と10人～29人の規模が低く、中間の規模が高いのが衣服及び身の廻り品製造業、ゴム製品製造業、皮革及び皮革製品製造業で各規模を通じて比較的同等程度の比率を示しているのは紡織業である。

次に産業大分類別及び企業規模別の年少労働者数を比率に表したのが6図である。

6図 年少労働者の企業規模別構成



(4) 年少労働者構成比の推移

昭和23年、24年、29年の個人別賃金調査結果から、年少労働者構成比の推移をみると次のとおりである。(昭和23、24年の調査は、事業所規模が30人以上、昭和29年の調査は企業規模30人以上であるため厳密な意味では比較が困難であるが、大体の傾向はみられる)即ち18才未満の労働者の構成比は昭和23年11月11.4%、24年11月8.3%、29年4月5.8%で、製造業についてみても23年14.3%、24年12.0%、29年9.4%で同じように減少する傾向を示し、18才～20才の層も差はこれより少いがやはり減少している。この傾向は、労働基準法適用事業場報告提出事業場の年少労働者数から推計した昭和23年から29年までの年少労働者数の推移によつても裏付けられる。(但し昭和28年からはデフレの影響が幾分表れているが、29年には減少の傾向にあるので昭和23年からの全体を通じた傾向は減少とみてよいであろう。)

そこで以上の資料からは年少労働者数および年少労働者が総労働者の中で占める比率は逐次減少の傾向にあるものと思われる。

(二) 労働日数および労働時間数

(1) 産業別労働日数および労働時間数

労働日数とは月間実労働日数のことで、労働者が調査期間中に実際に労働した日数を指す(以下労働日数という)労働時間数とは月間実労働時間数で、労働者が調査期間中に実際に労働した時間数を指す(以下労働時間数という)労働日数を産業計についてみると、総労働者の平均は25.3日であり、年少労働者(18才未満)の平均は25.4日で、年少労働者の方が僅に多く、男女別では両者共に男子の労働日数が多い。

次に産業(大分類)別にみると、年少労働者の平均労働日数は、卸売及び小売業で働くものが27.1日で一番多く次ぎは運輸通信及びその他の公益事業の25.6日で最も少いのは鉱業の25.0日である。

総労働者の平均では卸売及び小売業の26.0日が一番多く、次ぎは建設業の25.7日で、鉱業、金融及び保険業の24.9日が最少である。性別にみると、総労働者の平均において鉱業以外の産業は僅かづつではあるが男子の方が多く、年少労働者の平均では卸売及び小売業、金融及び保険業、運輸通信及びその他の公益事業のみ男子が多くなっている。

労働時間数については総労働者の平均が207時間、年少労働者の平均が195時間で労働日数とは逆に年少労働者の方が短くなっている。性別では総労働者の平均において男子が9時間長く、年少労働者の平均では女子の方が17時間長い。

産業別にみると年少労働者の平均労働時間が最も長いのは建設業の206時間であり、最も短いのは卸売及び小売業の134時間でつぎは金融及び保険業の188時間である。総労働者の平均では、建設業の215

時間を最長とし、最短は、金融及び保険業の188時間となつてゐる。

産業大分類において、年少労働者の平均労働日数が最も多かつた卸売及び小売業を産業中分類でみると、卸売業25.9日、小売業27.6日で小売業は全体を通じて最も多いが、これを労働時間数でみると、逆に全体を通じて最も短い101時間になつてゐる。この特殊な実態は小売業の調査年少労働者の中に新聞配達が相当含まれていることが原因と思われる。

産業大分類で年少労働者の一カ月の平均実労働日数の最も少なかつたものは鉱業、金融及び保険業であつたが、中分類でみると、製造業の煙草製造業23.5日が最低であり、これを労働時間数でみると、183時間でこれは産業計における平均時間数（195時間）より10時間ほど短くなつてゐる。

(2) 職種別労働日数および労働時間数

個々の職種において、年少労働者がその職種の総労働者の15%以上を占めるものを抜き出すと、6表のとおり35職種（13産業）となる。これらの職種についているものの平均労働日数をみると、年少労働者の平均労働日数は、道路旅客運送業のバス車掌（女子）25.9日、地方鉄道及び軌道業のバス車掌（女子）25.7日、衣服及び身廻品製造業の縫製工（男子）25.6日等が比較的多いもので、少いものはゴム製品製造業のゴム靴成型工（女子）24.6日、タイヤ成型工（女子）24.8日である。これらを総労働者の平均でみると、最高は年少労働者の平均と同じ職種の道路旅客運送業のバス車掌（女子）25.9日であり、最低の職種も同じくゴム製品製造業のゴム靴成型工（女子）24.2日となつてゐる。

労働時間数については年少労働者の平均が最も長いのは紡織業の織布工（女子）213時間、最も短いのは電気機械器具製造業の電球組立加工工（女子）191時間である。総労働者の平均では、年少労働者の平均とは全く違つた食料品製造業の洋干菓子製造工（男子）電気機械器具製造業のプレス工（男子）がそれぞれ224時間で最も長く、一番短いのは化学工業の小分及び包装工（女子）190時間である。

年少労働者の平均労働日数と平均労働時間数がともに比較的長いと思われる職種は、紡織業の織布工（女子）、道路旅客運送業のバス車掌（女子）である。

(三) 賃 金

ここで云う賃金とは調査期間中の分として算定された労働者にきまつて支給する現金給与額を指す。

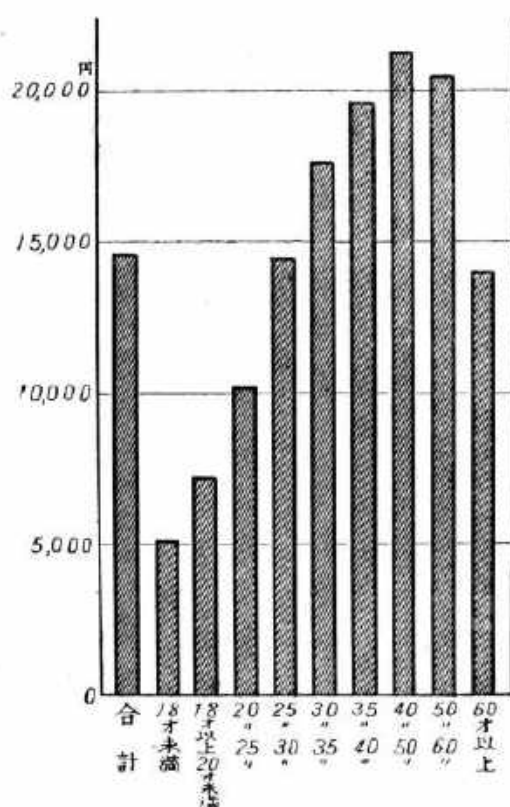
(1) 年令階級別賃金

年少労働者（18才未満）の一カ月の平均賃金は5,061円で、最高の40才以上50才未満の平均賃金21,497円の23.5%、労働者として一人前と思える30才以上35才未満の平均賃金17,674円の28.6%である。（7図）

(2) 性別賃金

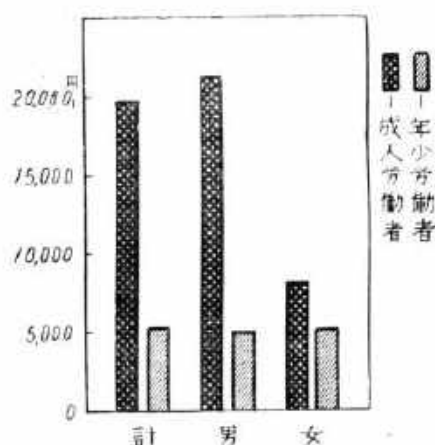
成人労働者の平均賃金（年少労働者の平均賃金と比較するため、一人前の労働者として妥当と思われ

7 図 年令階級別の一ヵ月平均賃金



る男子35才以上40才未満、女子20才以上25才未満の年令層の平均賃金をとり上げ成人労働者の平均賃金と仮定する。したがって、以後に出てくる成人労働者の平均賃金はすべてこの基準による)は男子21,254円、女子8,112円であるが、年少労働者の平均賃金は男子5,002円、女子5,107円で、男女差が殆んどみられない。(8図)

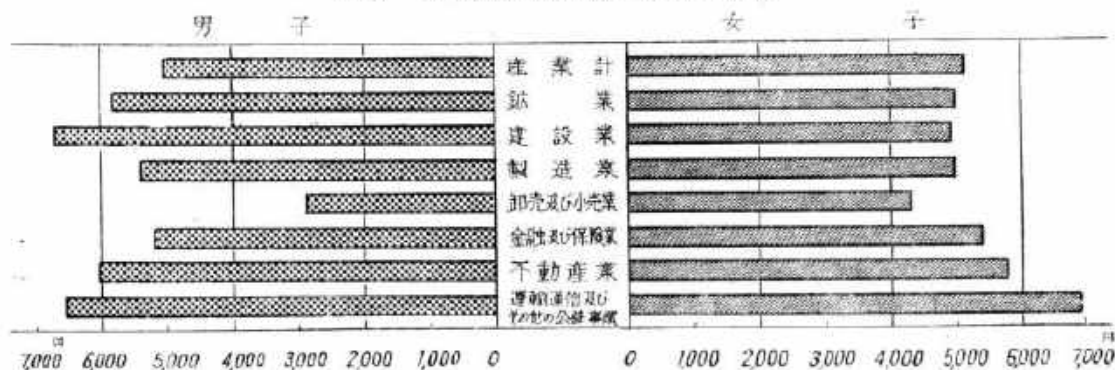
8 図 性別の一ヵ月平均賃金



(3) 産業別賃金

年少労働者の一ヵ月の平均賃金の高い産業は、運輸通信及びその他の公益事業 (6,804円)、建設業 (6,374円)で、低い産業は卸売及び小売業 (3,254円)、製造業 (5,175円) 等である。更に性別にみると男子は建設業 (6,718円)、運輸通信及びその他の公益事業 (6,564円) が、女子は運輸通信及びその他の公益事業 (6,948円)、不動産業 (5,865円) 等の平均賃金が高く、低い産業は男子は卸売及び小売業 (2,908円)、金融及び保険業 (5,261円)、女子は卸売及び小売業 (4,371円)、建設業 (4,989円) である。但し男子の卸売及び小売業の調査対象の年少労働者には新聞配達が相当数含まれているので、平均賃金額に影響しているものと思われる。(9図)

9 図 年少労働者の産業別一ヵ月平均賃金

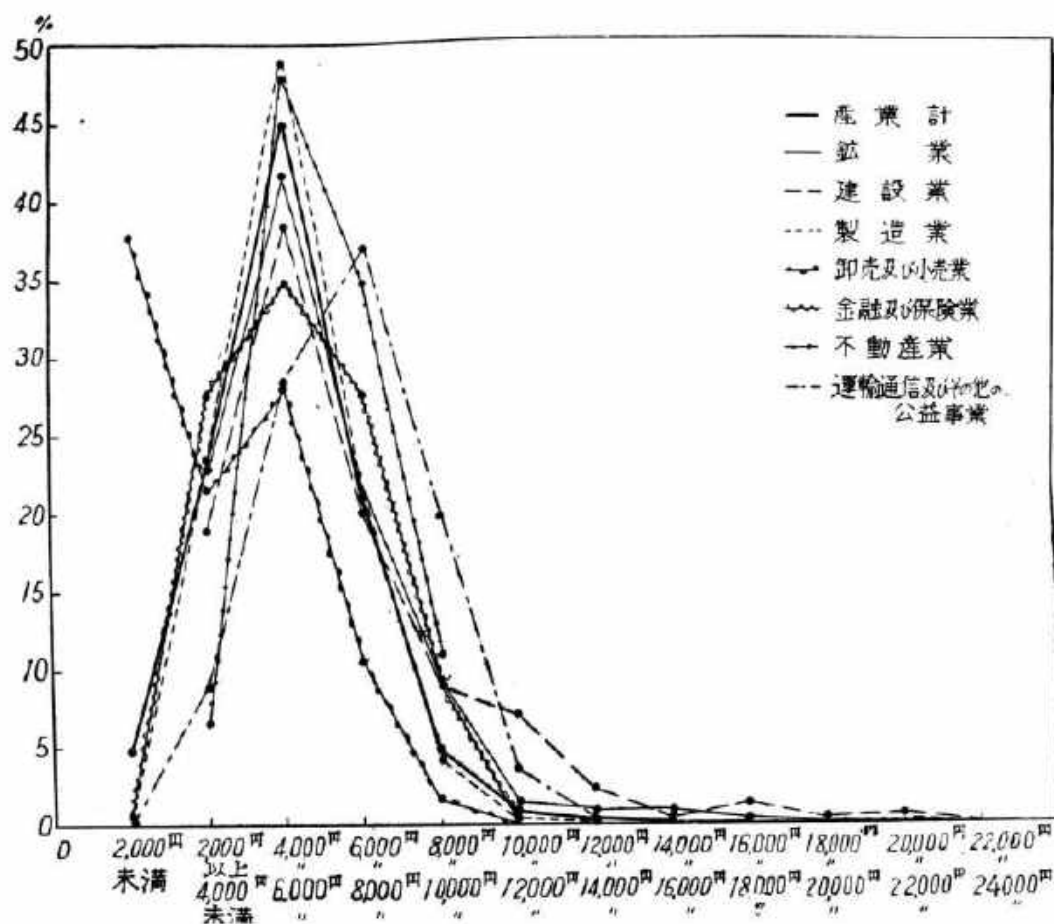


次に労働者と職員別に鉱業、建設業、製造業の一カ月の平均賃金を比べると、何れも年少労働者の場合は労働者の賃金が高い。性別にみると、男子は鉱業、製造業では職員の賃金が高く、女子は何れも労働者の賃金が高い。

年少労働者の賃金階級別労働者数の比率によると、最も高いのは、4,000 円以上 6,000 円未満で総数（409,032人）の45.0%，次いで2,000円以上4,000円未満（22.6%），6,000円以上8,000円未満（21.3%），8,000円以上10,000円未満（4.9%），2,000円未満（4.8%）となつている。性別にみると、男子は2,000円未満の比率も女子より高いが、又、8,000円以上の比率も高く、比較的広い賃金層に分布しているが、女子の場合は2,000円以上6,000円未満の層に70%余りの者が分布している。

産業別では、鉱業、製造業、金融及び保険業は、4,000円以上6,000円未満の比率が最も高く、2,000円以上8,000円未満の間に多くの者が分布しているが、建設業、不動産業ではこれより高い層に多く分布し、運輸通信及びその他の公益事業では6,000円以上8,000円未満の比率が37.1%で最高で、非常に賃金の高い層にまで年少労働者が分布している。逆に卸売及び小売業では他の産業では極く僅かである2,000円未満の賃金層に37.8%の年少労働者が分布し、多くの者が6,000円未満の層にある。(10図)

10 図 産業および賃金階級別年少労働者分布



次に産業中分類別に年少労働者の平均賃金の高い産業を挙げると、通信業(7,620円)、銀行及び信託業(7,477円)、地方鉄道業及び軌道業(7,457円)、煙草製造業(7,446円)、鉄道業(7,362円)で低い産業は、小売業(2,477円)、衣服及び身廻品製造業(3,880円)、原油及び天然ガス生産業(4,170円)その他の金融業(4,336円)、家具及び装備品製造業(4,376円)、木材及び木製品製造業(4,695円)食料品製造業(4,731円)等である。産業中分類別の性別平均賃金及び労務者職員別の平均賃金は9表の2のとおりである。

(4) 職種別賃金

年少労働者が総労働者の10%以上を占めている60職種についてみると、年少労働者の平均賃金の高い職種はバス車掌(女子)(8,042円—地方鉄道業及び軌道業)巻上工(女子)(7,434円—煙草製造業)ガラス製品仕上工(男子)(6,778円—ガラス及び土石製品製造業)、重電機組立工(男子)(6,576円—電気機械器具製造業)、化繊再繰工(女子)(6,435円—化学工業)、バス車掌(女子)(6,337円—道路旅客運送業)等で、低い職種は仕上工(女子)(3,405円)、縫製工(女子)(3,894円—以上衣服及び身廻品製造業)、生糸再繰工(女子)(4,237円—紡織業)、販売店員(女子)(4,272円—卸売及び小売業)、繰糸工(女子)(4,437円—紡織業)、家具建具仕上工(男子)(4,503円—家具及び装備品製造業)、縫製工(男子)(4,545円—衣服及び身廻品製造業)等である。

11表により同職種の成人労働者と年少労働者の平均賃金を比較すると、男子は成人と年少者の差が大きく、熟練を要する職種にこの傾向が多く、女子はその他の要因も考えられるが、これに比べると作業が単純な職種が多いためか、特殊な職種を除いては成人と年少者の差が小さい。

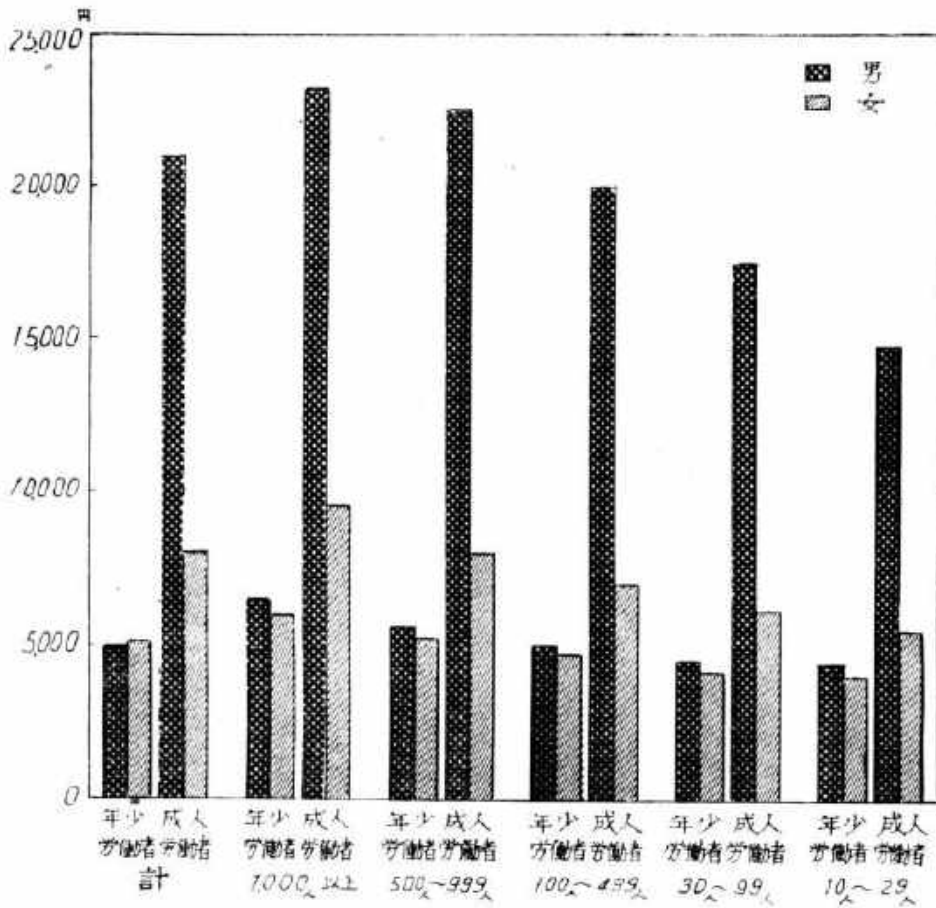
(5) 企業規模別賃金

事業場における従業員数1,000人以上、500人～999人、100人～499人、30人～99人、10人～29人の区分により、企業規模別の賃金をみると次のとおりである。成人男子労働者の平均賃金は1,000人以上23,450円、500人～999人22,633円、100人～499人20,054円、30人～99人17,568円、10人～29人14,880円で、企業規模が大となるに従って賃金も高くなり、従業員数1,000人以上と10人～29人の企業の間には約8,500円の賃金の開きがある。年少男子労働者の平均賃金は1,000人以上6,516円、500人～999人5,784円、100人～499人5,182円、30人～99人4,681円、10人～29人4,403円で、やはり企業規模が大となる程賃金が高くなるがその差は約2,000円余りである。成人女子労働者の平均賃金は従業員数1,000人以上9,687円、500人～999人8,230円、100人～499人7,114円、30人～99人6,353円、10人～29人5,781円で企業規模による賃金差は約4,000円、年少女子労働者は1,000人以上6,104円、500人～999人5,392円、100人～499人4,792円、30人～99人4,414円、10人～29人4,236円で企業規模による賃金差は約2,000円弱である。(11図)

産業(大分類)別にみると、成人労働者の平均賃金は若干の例外を除いては、何れも企業規模が大となる程高いが、年少労働者の男子の場合は鉱業、卸売及び小売業、不動産業、運輸通信及びその他の公

益事業、女子の場合は鉱業、建設業等では必ずしも企業規模と賃金額が正比例しない。12表の2は年少労働者の産業中分類別企業規模別の平均賃金である。

11 図 企業規模別の一カ月平均賃金

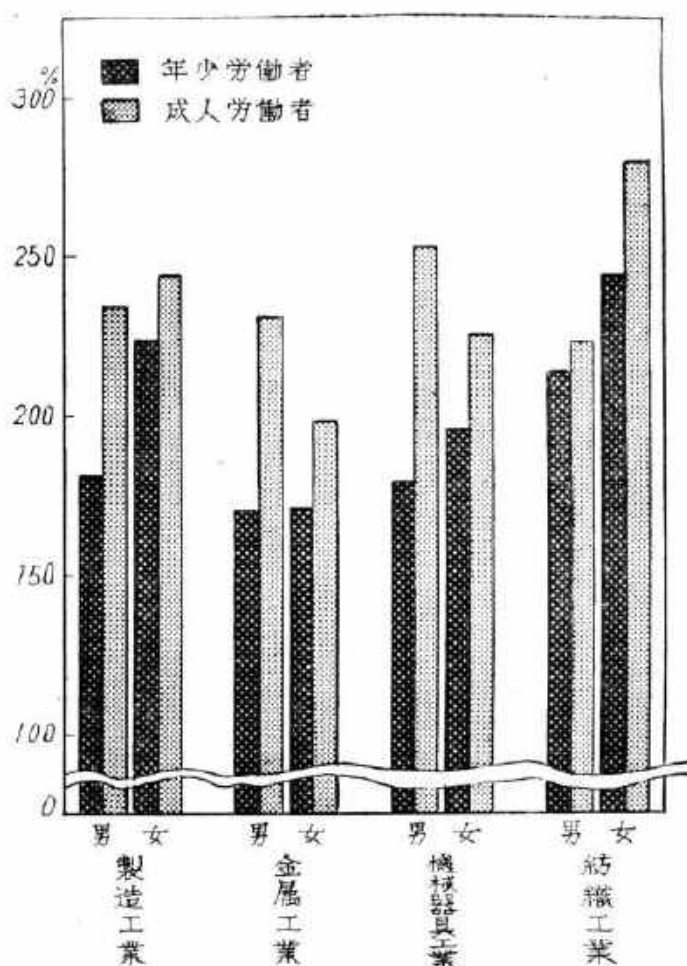


(6) 賃金の上昇率

製造工業、金属工業、機械器具工業、紡織工業の労働者の賃金について、昭和23年及び29年の個人別賃金調査を比較した資料（労働統計調査部）によると、年令階級別の賃金の上昇率は成人労働者（男35～40才、女20～25才）に比べ、年少労働者は低く、その開きが大きとなり、戦前の型に近づく傾向がみられる。

産業別にみると、製造工業、紡織工業では女子が、機械器具工業では男子の賃金上昇率が高いが、年少労働者の場合は全体に上昇率が低く、特に男子年少労働者の上昇率が低い。(12図)

12 図 昭和29年4月の賃金の昭和23年10月に対する上昇率



(四) む す び

以上を通じて主な点をまとめると次のとおりである。

1. 年少労働者の約90%は製造業と卸売及び小売業で働いている。

性別にみると女子年少労働者の方が僅かに多く、鉄業、製造業、建設業では大部分の年少労働者が労務者として働いている。

企業規模別（従業員数10人以上の事業所について）の年少労働者が総労働者に対する比率は規模が小となるほど高くなる傾向がみられる。そして年少労働者数および総労働者の中で年少労働者の占める比率はここで挙げた資料によると減少の傾向にある。

2. 月間実労働日数は総労働者の平均が25.3日、年少労働者の平均が25.4日で年少労働者の方が幾分多く、月間実労働時間数は総労働者の平均が207時間、年少労働者の平均が195時間で年少労働者の方が短い。年少労働者の労働日数の多い産業は卸売及び小売業（新聞配達が相当含まれている）、労働時間数の長い

産業は建設業、製造業で両者ともに比較的長い職種は紡織業の織布工（女子）、道路旅客運送業のバス車掌（女子）等である。

3. 年少労働者の一カ月の平均賃金は 5,061 円で、成人労働者（30才～35才）の平均賃金の28.6%を占め、賃金階級別労働者数からみると4,000円以上6,000円未満の層に多く分布している。

賃金の性別の差は極く僅かで、労務者と職員と比べれば労務者の賃金が高い。年少労働者の賃金が特に低い産業は卸売及び小売業、製造業で、低い職種は衣服及び身の廻り品製造業の仕上工（女子）、縫製工（女子）、紡織業の生糸再繰工（女子）、卸売及び小売業の販売店員（女子）等である。

企業規模別の賃金は、規模が小となるに従って低くなっている。

昭和23年に対する29年の賃金の上昇率は、成人労働者に比べ年少労働者は低く、戦前にもどる傾向がみられる。

4. そこで年少労働者が多く働いている製造業、卸売及び小売業では、平均労働日数或いは平均労働時間数が長く、労働賃金が低く、企業規模が小となれば年少労働者の占める比率が高くなるにも拘らずこれらは更に低くなるものとみられる。

四、統 計 表

〔労働力構成〕

1 表の 1 年少労働者の産業別労働力構成（産業大分類）

産	業	産業(大分類) 別 構 成 比	総労働者の中 で年少労働者 が占める比率	男子労働者の中 で男子年少労働者 が占める比率	女子労働者の中 で女子年少労働者 が占める比率	労職別構成比 ¹⁾		性別構成比 ²⁾		
						労働者	職 員	男 子	女 子	
産	業	3) 計	100.0	6.3	3.7	14.1	-	-	43.5	56.5
鉱	業		0.9	0.9	0.7	2.8	96.6	3.4	71.2	28.8
建	設	業	1.6	1.6	1.5	3.0	82.8	17.2	80.1	19.9
製	造	業	79.7	9.5	5.4	18.4	92.4	2.6	38.5	61.5
卸 売 及 び 小 売	業		11.4	8.3	9.2	6.3	-	-	76.3	23.7
金 融 及 び 保 険	業		1.5	1.6	0.6	3.5	-	-	24.3	75.7
不 動 産	業		0.0	1.9	0.0	0.0	-	-	21.7	78.3
運輸通信及びその他の公益事業			4.9	1.5	0.6	8.0	-	-	37.4	62.6

1) 労職計=100

2) 男女計=100

3) 調査産業合計の略、以下同。

4) 年少労働者とは18才未満の労働者、以下同。

資料出所 労働統計調査部「個人別賃金調査報告書」（以下個）—第3表

1 表の 2 年少労働者の産業別労働力構成 (産業中分類)

産 業	産業(中分類) 別 構 成 比	年少労働者の中 で年少労働者が占める比率	労働別構成比 ¹⁾		性別構成比 ²⁾	
			労働者	職 員	男 子	女 子
産 業 計	100.0	6.3				
金 石 業	0.2	1.8	95.1	4.9	67.9	34.1
原油及炭鉱	0.5	0.7	98.8	1.2	71.2	28.8
石油及金属	0.0	0.2	100.0	-	100.0	-
天然ガス	0.2	2.0	93.2	6.8	76.9	23.1
金属工業	1.0	1.3	79.6	20.4	74.5	25.5
製造業	0.6	3.6	88.6	11.5	90.3	9.7
食料品製造業	5.5	9.5	96.2	3.8	38.8	61.2
繊維製品製造業	0.3	5.2	100.0	-	6.7	93.4
衣服及び身の廻り用品製造業	30.3	17.5	99.0	1.0	11.0	89.0
木材及び木製品製造業	3.1	20.0	98.0	2.0	15.8	84.2
家具及び印刷	1.9	4.7	91.9	8.1	67.9	32.1
紙及び印刷	0.9	9.4	97.1	2.9	82.5	17.5
印刷	1.7	6.3	97.6	2.4	34.8	65.2
化学工業	3.1	8.4	93.5	6.5	64.6	35.4
石油及炭鉱	2.7	3.7	95.7	4.3	25.2	74.8
石油及炭鉱	0.1	2.1	89.1	10.9	61.2	38.8
石油及炭鉱	1.7	11.2	98.7	1.3	24.7	75.3
石油及炭鉱	0.4	12.0	97.7	2.3	66.8	33.2
石油及炭鉱	2.7	6.9	95.9	4.1	45.7	54.3
石油及炭鉱	1.7	2.3	91.1	8.9	83.3	16.7
金属製品製造業	3.6	10.5	95.8	4.2	73.1	26.9
機械器具製造業	6.4	8.4	97.9	2.1	85.3	14.7
電気機械器具製造業	5.4	10.0	97.0	3.0	47.9	52.1
輸送機械器具製造業	4.0	5.7	92.7	2.3	86.5	13.5
医療機械器具製造業	2.1	15.8	98.0	2.0	52.7	47.3
光学機械器具製造業						
その他製造業	2.1	14.4	97.1	2.9	36.6	63.4
その他製造業	3.5	4.1	-	-	66.3	33.7
その他製造業	7.9	15.1	-	-	80.7	19.3
その他製造業	0.3	0.8	-	-	91.3	8.7
その他製造業	0.9	2.8	-	-	24.7	75.3
証券業及び商品取引業	0.2	3.7	-	-	55.1	44.9
保険業、保険媒介代理業及び保険サービス業	0.1	0.8	-	-	10.8	89.2
不動産業	0.0	1.9	-	-	21.7	78.3
鉄道業	0.1	0.1	-	-	77.8	22.2
地方鉄道業及び軌道業	0.9	2.6	-	-	18.0	82.0
道路旅客運送業	1.3	6.2	-	-	32.9	67.1
道路貨物運送兼運輸に附帯するサービス業	0.7	1.2	-	-	74.7	25.3
水運業	0.1	1.3	-	-	76.3	23.7
航空運送業	0.0	0.2	-	-	100.0	-
船舶運送業	0.1	1.0	-	-	38.3	61.7
通熱水	1.6	2.1	-	-	28.6	71.4
光道業	0.1	0.3	-	-	57.4	42.6
及び通信及び電力供給業	0.0	0.5	-	-	73.3	26.7

1) 労働計=100

2) 男女計=100

資料出所 個一第3表

2 表 年少労働者の職種別労働力構成 (年少労働者が同職種の総労働者の10%以上を占めている職種)

産 業	職種番号	職 種 (性)	1)	2)
F20 食 料 品 製 造 業	203	洋 干 菓 子 製 造 工 (男子)	6.3	18.3
	204	洋 干 菓 子 製 造 工 (女子)	6.0	28.3
	205	菓 子 包 装 工 (女子)	25.1	35.6
F21 煙 草 製 造 業	223	巻 上 工 (女子)	21.8	13.0
F22 紡 織 業	231	繰 糸 工 (女子)	7.0	28.8
	232	生 糸 再 繰 工 (女子)	0.8	18.8
	234	混 打 操 工 (女子)	2.9	25.3
	235	粗 紡 工 (女子)	4.0	28.6
	236	精 紡 工 (女子)	10.6	31.6
	237	紡 績 糸 仕 上 工 (女子)	11.3	31.8
	238	織 布 工 (女子)	14.0	17.5
	242	絹・絹 織 布 仕 上 工 (女子)	2.0	16.1
	243	麻・毛 織 布 仕 上 工 (男子)	0.5	10.9
	244	麻・毛 織 布 仕 上 工 (女子)	1.6	25.3
	246	メ リ ヤ ス 編 立 工 (女子)	1.1	28.6
F23 衣服及び身廻品（繊維及 び類似品）製造業	09	縫 製 夫 (男子)	0.1	11.6
	252	縫 製 工 (男子)	5.0	18.8
	253	縫 製 工 (女子)	50.1	22.2
	254	仕 上 工 (男子)	3.3	17.5
	255	仕 上 工 (女子)	12.0	35.7
F25 家具及び装飾品製造業	274	家 具・建 具 仕 上 工 (男子)	10.9	10.9
F27 印刷出版及び類似産業	301	文 選 工 (男子)	9.1	14.0
	304	写 真 製 版 工 (男子)	3.1	10.5
	307	平 版 印 刷 工 (男子)	7.9	10.9
	309	製 本 工 (女子)	9.4	20.7
F28 化 学 工 業	332	化 織 再 繰 工 (女子)	8.6	19.6
	334	化 織 選 別 工 (女子)	2.2	13.6
	338	製 剤 工 (女子)	2.0	13.1
	340	小 分 及 び 包 装 工 (女子)	36.4	11.6
F30 ゴ ム 製 品 製 造 業	367	タ イ ヤ 成 型 工 (女子)	2.5	18.0
	369	ゴ ム 靴 成 型 工 (女子)	25.5	16.6
F32 ガラス及び土石 製 品 製 造 業	392	ガ ラ ス 吹 工 (男子)	2.6	10.7
	400	ガ ラ ス 製 品 仕 上 工 (男子)	1.4	11.0
	408	陶 磁 器 画 付 け 工 (女子)	6.5	17.5
	410	陶 磁 器 仕 上 工 (女子)	3.3	15.0

2 表 年少労働者の職種別労働力構成（年少労働者が同職種の総労働者の10%以上を占めている職種）（つづき）

産 業	職種番号	職 種 (性)	1)	2)
F34 金属製品製造業	447	ブ レ ス 工 (男子)	5.9	12.1
	448	板 金 工 (男子)	5.2	12.8
F35 機械製造業	472	ボ ー ル 盤 工 (男子)	3.5	17.4
	479	手 仕 上 工 (男子)	7.9	10.1
F36 電気機械器具製造業	474	ブ レ ス 工 (男子)	3.0	14.1
	495	板 金 工 (男子)	1.0	11.6
	497	捲 線 工 (男子)	2.3	14.8
	498	捲 線 工 (女子)	5.7	24.6
	499	手 仕 上 工 (男子)	3.4	10.9
	500	重 電 機 組 立 工 (男子)	3.5	12.2
	501	軽 電 機 組 立 工 (男子)	3.4	12.2
	504	電 球 組 立 加 工 工 (女子)	6.7	27.3
F37 輸送用機械器具製造業	515	写 真 機 工 (女子)	0.1	12.5
	521	ボ ー ル 盤 工 (男子)	2.5	12.7
	523	ブ レ ス 工 (男子)	4.3	14.0
	524	板 金 工 (男子)	6.0	12.1
	531	鍍 金 工 (男子)	0.8	12.0
F38 医療機械、理化学機械、 写真機、光学機械器具及 び時計製造業	542	卓 上 旋 盤 工 (女子)	5.7	44.0
	544	レ ン ズ 加 工 工 (女子)	2.8	22.8
	546	時 計 組 立 工 (女子)	5.5	44.1
G42. 43. 44. 45. 46. 47. 49 各種商品小売業、服従衣服及び身 體品小売業、飲食料品小売業、飲 食店、路上屋敷機小売業、石油小 売業、その他の小売業	573	販 売 店 員 (除百貨店) (男子)	5.9	10.0
	574	販 売 店 員 (除百貨店) (女子)	7.5	11.9
	575	飲 食 店 給 仕 (女子)	4.2	13.7
J61 地方鉄道業及び軌道業	620	バ ス 車 掌 (女子)	69.7	27.4
J62 道路旅客運送業	632	バ ス 車 掌 (女子)	63.7	31.6

1) $\frac{\text{各産業における各職種で働く年少労働者数}}{\text{各産業における総年少労働者数}} \times 100$

2) $\frac{\text{各職種の年少労働者数}}{\text{各職種の総労働者数}} \times 100$

資料出所 労働統計調査部「職種別等賃金実態調査報告書」(以下職)一第1表

3 表の1 年少労働者の企業規模別労働力構成（産業大分類）

〔各企業規模の総労働者数=100〕

産 業	計	1,000人以上	500人 ～999人	100人 ～499人	30人～99人	10人～29人
産 業 計	6.3	3.2	7.5	8.5	10.0	9.5
鉱 業	0.9	0.5	1.2	1.9	2.9	3.5
建設業	1.6	0.9	1.4	1.4	2.5	2.7
製造業	9.5	6.4	11.1	11.7	12.2	10.5
卸売及び小売業	8.3	1.3	3.0	5.5	11.0	12.3
金融及び保険業	1.6	0.8	0.6	2.0	3.7	3.9
不動産業	1.9	0.2	-	2.4	2.9	4.0
運輸通信及びその他の公益事業	1.5	1.1	4.4	2.8	2.1	1.8

資料出所 個一第3表

3 表の2 年少労働者の企業規模別労働力構成（産業中分類）

〔各企業規模の総労働者数=100〕

産 業	計	1,000人以上	500人 ～999人	100人 ～499人	30人～99人	10人～29人	
製 造 業	食 料 品 製 造 業	9.5	7.0	11.1	10.9	9.7	9.8
	煙 草 製 造 業	5.2	-	-	-	-	-
	紡 織 業	17.5	16.6	24.6	18.9	17.2	14.4
	衣服及び身廻品製造業	20.0	9.8	18.4	22.5	22.2	16.8
	木材及び木製品製造業	4.7	7.3	5.4	4.9	5.1	4.3
	家具及び装飾品製造業	9.4	9.9	-	10.7	8.8	9.3
	紙及び類似品製造業	6.3	1.2	3.7	7.1	13.0	11.8
	印刷出版及び類似産業	8.4	2.2	3.0	7.9	12.1	12.9
	化 学 工 業	3.7	2.5	5.1	5.3	7.3	6.8
	石油及び石炭製品製造業	2.1	0.9	5.2	2.0	3.9	5.4
製 造 業	イ ァ 製 品 製 造 業	11.2	8.2	16.3	13.1	11.7	6.6
	皮革及び皮革製品製造業	12.0	0.7	16.7	11.6	14.0	11.4
	ガラス及び土石製品製造業	6.9	3.7	6.1	9.9	7.8	6.4
	第一次金属製造業	2.3	0.9	2.0	4.2	6.7	5.7
	金 属 製 品 製 造 業	10.5	3.3	8.5	8.8	12.0	12.4
	機 械 製 造 業	8.4	4.6	5.6	7.7	9.7	13.0
	電気機械器具製造業	10.0	7.5	7.2	13.4	14.6	14.5
	輸送用機械器具製造業	5.7	2.8	7.6	9.2	12.6	10.4
	医療機械、理化学機械、写真機、 光学機械器具及び時計製造業	15.8	16.6	15.1	16.3	16.0	13.1
	そ の 他 の 製 造 業	14.4	6.6	16.0	15.0	16.6	12.4
卸小売及び業	卸 売 業	4.1	0.4	1.9	1.8	4.3	7.1
	小 売 業	15.1	2.2	5.2	13.0	24.5	20.5

資料出所 個一第3表

4 表 年 令 階 級 別 労 働 者 構 成 比 率

区 分		18才未満	18～20才	20～30才	30～40才	40～50才	50～59才	60才以上	合 計	(実 数)
産 業 計	昭和23年11月	11.4	10.5	35.3	22.4	14.2	5.3	1.0	100.0	(868,941) ^人
	24年11月	8.3	10.5	38.2	22.5	14.9	5.0	0.8	100.0	(4,594,995)
	29年 4月	5.8	8.6	40.5	22.1	15.8	6.4	1.0	100.0	(5,561,646)
製 造 業	昭和23年11月	14.3	11.0	35.4	21.7	12.3	4.4	0.9	100.0	(570,943)
	24年11月	12.0	11.3	36.5	22.2	12.8	4.4	0.9	100.0	(2,531,906)
	29年 4月	9.4	10.9	38.3	21.0	14.2	5.2	1.0	100.0	(2,847,129)

1) 昭和23年10月、昭和24年11月及び29年4月の個人別賃金調査による。
1) 23年及び24年は事業所規模30人以上、29年は企業規模30人以上、前二者と後者は必ずしも比較できない。
資料出所 労働統計調査部 「賃金構造」

〔労働日数および労働時間数〕

5 表の 1 産 業 別 一 カ 月 の 平 均 実 労 働 日 数 お よ び 実 労 働 時 間 数 (産業大分類)

産 業	日 数						時 間 数					
	総 労 働 者			年 少 労 働 者			総 労 働 者			年 少 労 働 者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
産 業 計	日	日	日	日	日	日	時間	時間	時間	時間	時間	時間
	25.3	25.4	25.1	25.4	25.7	25.3	207	209	200	195	185	202
飲 業	24.9	24.9	25.0	25.0	24.9	25.3	204	205	194	196	195	199
建 設 業	25.7	25.8	25.0	25.5	25.4	25.8	215	216	200	206	206	206
製 造 業	25.4	25.5	25.1	25.2	25.2	25.2	211	215	204	203	203	203
卸 売 及 び 小 売 業	26.0	26.1	25.7	27.1	27.4	26.2	198	197	199	134	115	196
金 融 及 び 保 険 業	24.9	25.0	24.8	25.1	25.1	25.1	188	189	185	188	191	188
不 動 産 業	25.3	25.5	25.0	25.2	25.0	25.3	195	198	186	198	205	196
運輸通信及びその他の公益事業	25.1	25.1	24.9	25.6	25.8	25.5	205	206	193	200	204	198

資料出所 個一第2表

5 表の 2 産業別一カ月の平均実労働日数及び実労働時間数（産業中分類）

産 業	業 計	日 数						時 間 数					
		総 勞 働 者			年 少 勞 働 者			総 勞 働 者			年 少 勞 働 者		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
産 業 計		日 25.3	日 25.4	日 25.1	日 25.4	日 25.7	日 25.3	時間 207	時間 209	時間 200	時間 195	時間 185	時間 202
鉱 業	金 石 原 産 業	25.1	25.1	25.1	25.4	25.3	25.6	199	200	194	201	200	203
	油 及 び 天 然 産 業	24.9	24.9	25.0	25.0	24.9	25.2	206	207	195	194	193	198
	炭 及 び 天 然 産 業	25.0	25.0	25.5	24.2	24.2	-	186	186	184	177	177	-
	非 鉄 金 属 及 び 天 然 産 業	25.0	25.0	24.6	24.8	24.7	25.0	199	200	189	193	193	193
建 設 業	綜 合 工 事 業	25.6	25.7	24.9	25.4	25.2	25.9	215	217	200	206	205	207
	職 別 工 事 業	25.9	26.0	25.4	25.6	25.7	25.3	215	216	204	207	208	205
製 造 業	食 料 品 製 造 業	25.8	26.1	25.2	25.5	25.9	25.3	217	222	206	207	213	204
	飲 料 品 製 造 業	23.6	24.1	23.0	23.5	23.6	23.5	185	191	179	183	182	183
	紡 織 業	25.3	25.6	25.2	25.3	25.5	25.2	212	219	209	207	209	206
	服 装 及 び 身 着 品 製 造 業	25.2	25.6	25.1	25.2	25.5	25.1	205	210	203	202	207	201
	木 材 及 び 木 製 品 製 造 業	25.4	25.5	25.0	25.0	25.0	25.0	209	211	202	202	203	200
	家 具 及 び 装 備 品 製 造 業	25.7	25.7	25.1	25.4	25.5	24.9	215	217	203	203	204	198
	紙 及 び 類 似 品 製 造 業	26.0	26.3	25.1	25.3	25.6	25.2	217	223	200	202	206	200
	印 刷 出 版 及 び 工 似 産 業	25.4	25.5	25.1	25.3	25.3	25.3	220	224	207	207	209	203
	化 学 及 び 工 品 製 造 業	25.2	25.2	25.0	25.2	25.2	25.3	196	197	192	195	196	195
	石 油 及 び 石 炭 製 品 製 造 業	25.5	25.6	24.7	24.9	25.1	24.5	201	204	191	193	195	190
	ゴ ム 製 品 製 造 業	24.8	25.0	24.5	24.9	25.0	24.8	202	209	195	196	199	195
	皮 革 及 び 皮 革 製 品 製 造 業	25.3	25.3	25.2	25.1	25.1	25.0	207	208	203	200	201	199
	ラ ッ ス 及 び 土 石 製 品 製 造 業	25.4	25.5	24.9	25.1	25.1	25.1	210	214	201	200	201	200
	第 一 次 金 属 製 造 業	25.4	25.4	24.9	25.1	25.1	25.0	200	210	192	197	197	197
	金 属 製 品 製 造 業	25.3	25.4	25.0	25.1	25.1	25.1	217	220	205	203	203	201
	機 械 製 品 製 造 業	25.4	25.5	25.1	25.2	25.1	25.3	219	221	204	202	202	200
	電 機 機 器 具 製 造 業	25.2	25.3	24.8	25.0	25.0	24.9	209	214	196	195	196	193
卸 売 及 び 小 売 業	輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	25.4	25.4	25.0	25.1	25.1	25.3	214	216	198	197	197	199
	医 療 機 械 器 具 製 造 業	25.3	25.4	25.0	25.2	25.3	25.2	209	212	200	200	201	199
	機 械 器 具 製 造 業	25.2	25.4	25.0	25.1	25.2	25.1	209	214	203	202	204	201
	そ の 他 の 製 造 業	25.2	25.4	25.0	25.1	25.2	25.1	209	214	203	202	204	201
	卸 小 売 業	25.7	25.8	25.4	25.9	26.0	25.8	204	205	199	210	211	207
	卸 小 売 業	26.4	26.8	25.9	27.6	27.9	26.5	189	181	199	101	80	188
金 融 及 び 保 險 業	銀 行 及 び 信 託 業	24.7	24.9	24.5	24.9	24.1	24.9	189	192	186	180	171	181
	そ の 他 の 金 融 業	25.3	25.3	25.2	25.2	25.1	25.3	197	197	195	196	196	196
	証 券 業 及 び 保 險 業	25.1	25.2	25.0	25.4	25.5	25.2	193	194	190	188	189	187
	保 險 業 及 び 保 險 サービス 業	24.8	24.9	24.8	24.5	24.4	24.5	162	161	162	145	151	145
不 動 産 業	不 動 産 業	25.3	25.5	25.0	25.2	25.0	25.3	195	198	186	196	205	196
運 輸 通 信 及 び 其 他 の 公 益 事 業	鉄 道 及 び 軌 道 業	24.0	24.0	23.8	24.9	24.7	25.5	199	199	191	198	197	204
	地 方 鉄 道 及 び 軌 道 業	25.7	25.7	25.3	25.9	26.1	25.9	213	214	203	208	209	207
	道 路 客 運 業	27.0	27.2	25.9	26.0	26.1	25.9	242	249	212	210	212	208
	道 路 貨 物 運 送 業	26.3	26.3	25.5	25.8	25.8	25.8	218	220	196	205	206	202
	水 運 業	26.2	26.4	25.0	26.1	26.2	25.9	213	217	186	213	218	199
	航 空 運 輸 業	25.0	25.1	24.4	25.0	25.0	-	199	201	181	266	266	-
	倉 庫 業	25.9	26.1	25.1	25.3	25.7	25.2	210	213	192	193	204	186
	通 信 業	24.9	24.9	24.7	25.1	25.4	25.0	191	192	187	187	194	184
	通 熱 光 及 び 動 力 供 給 業	24.7	24.8	24.2	25.2	25.2	25.2	192	193	183	189	188	189
	水 道 業 及 び 衛 生 業	24.8	24.9	23.8	25.2	25.3	24.8	202	202	187	192	192	193

資料出所 個一第2表

6 表 職種別一カ月の平均実労働日数および実労働時間数 (年少労働者が同職種の総労働者の15%以上を占めている職種)

産 業 科 上 び 職 種			日 数		時 間 数		
			総労働者 日	年 少 者 労働者 日	総労働者 時間	年 少 者 労働者 時間	
食 料 品 製 造 業	203	洋干菓 子包 製造工 （男子） （女子） （女子）	25.5	25.4	224	207	
	204		25.1	25.3	206	203	
	205		25.0	25.2	202	201	
紡 織 業	231	繰生糸 粗打 精 繰 仕上 工 （女子） （女子） （女子） （女子） （女子）	25.1	25.2	202	201	
	232		25.1	25.4	201	201	
	234		25.1	25.4	202	203	
	235		25.2	25.4	202	203	
	236		25.2	25.4	204	204	
	237	紡織・繰 織・糸 絹・織 毛・織 麻・ヤ メ	25.1	25.3	203	203	
	238		25.4	25.5	218	213	
	242		25.3	25.3	213	210	
	244		25.0	25.1	203	203	
	246		25.0	25.4	200	204	
衣 服 及 び 身 週 品 製 造 業	252	縫製 仕上 工 （男子） （女子） （男子） （女子）	25.6	25.6	212	208	
	253		25.0	25.1	201	201	
	254		25.2	25.1	205	202	
	255		24.9	25.1	202	201	
印刷出版及び類似産業	309	製 木 工 （女子）	25.4	25.4	218	208	
化 学 工 業	332	化 纖 再 繰 工 （女子） 小 分 及 び 包 装 工 （女子）	25.4	25.5	199	203	
	340		24.8	25.1	190	192	
ゴ ム 製 品 製 造 業	367	タ イ ヤ 成 型 工 （女子） ゴ ム 靴 成 型 工 （女子）	24.6	24.8	196	194	
	369		24.2	24.6	192	194	
ガラス及び土石製品製造業	408	陶 磁 器 面 付 け 工 （女子） 陶 磁 器 仕 上 工 （女子）	25.0	25.2	208	203	
	410		24.9	25.2	206	203	
機 械 製 造 業	472	ボ ー ル 盤 工 （男子）	25.3	25.4	219	204	
電 気 機 械 器 具 製 造 業	494	ブ レ ス 工 （男子） 捲線機 球組立加工工 （男子） （男子） （女子） （女子）	25.4	25.2	224	201	
	497		25.1	25.2	218	202	
	498		24.8	25.1	198	196	
	504		24.7	24.9	192	191	
輸送用機械器具製造業	523	ブ レ ス 工 （男子）	25.1	25.1	217	209	
医療機械、理化学機械、 写真機、光学機械器具及 び時計製造業	542	卓 上 旋 盤 工 （女子） レ ン ズ 加 工 工 （女子） 時 計 組 立 工 （女子）	24.9	25.2	204	199	
	544		25.0	25.3	196	203	
	546		24.5	25.1	200	200	
地 方 鉄 道 業 及 び 軌 道 業	620	バ ス 車 掌 （女子）	25.1	25.7	208	205	
道 路 旅 客 運 送 業	632	バ ス 車 掌 （女子）	25.9	25.9	211	208	

資料出所 職一第 2 表

〔賃 金〕

7 表 年令階級別平均賃金 (産業計)
(単位 円)

年 令	賃 金
計	14,603
18 才 未 満	5,061
18才以上 20才未満	7,254
20 才 25 才	10,157
25 才 30 才	14,419
30 才 35 才	17,674
35 才 40 才	19,631
40 才 50 才	21,497
50 才 60 才	20,448
60 才 以 上	14,292

8 表 性 別 平 均 賃 金 (産業計)
(単位 円)

性	成人労働者 ¹⁾	年少労働者 ²⁾
男	21,254	5,002
女	8,112	5,107

1) 男子は35～40才, 女子は20～25才

2) 18才未満

資料出所 個一第1表

資料出所 個一第1表

9 表の 1 年少労働者の産業別平均賃金 (産業大分類)
(単位 円)

産 業	合 計			労 務 者			職 員		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
産 業 計	5,061	5,002	5,107	-	-	-	-	-	-
飲 業	5,601	5,815	5,071	5,620	5,812	5,107	5,042	5,994	4,685
建 設 業	6,374	6,718	4,989	6,729	6,826	5,777	4,663	5,071	4,499
製 造 業	5,175	5,411	5,027	5,177	5,410	5,024	5,083	5,515	4,974
卸 売 及 び 小 売 業	3,254	2,908	4,371	-	-	-	-	-	-
金 融 及 び 保 險 業	5,375	5,261	5,411	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	5,897	6,012	5,865	-	-	-	-	-	-
運 輸 通 信 及 び その他の公益事業	6,804	6,564	6,948	-	-	-	-	-	-

資料出所 個一第1表

9 表の 2 年少労働者の産業別平均賃金（産業中分類）
（単位 円）

産 業		合 計			労 務 者			職 員		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
産 業 計		5,061	5,002	5,107	-	-	-	-	-	-
飲 業	金 属 飲 業	5,829	6,104	5,297	5,829	6,109	5,257	5,825	5,943	5,741
	石 炭 飲 業	5,236	5,298	5,084	5,243	5,298	5,102	4,658	-	4,658
	原油及び天然ガス生産業	4,170	4,170	-	4,110	4,170	-	-	-	-
	非 金 属 飲 業	6,198	6,658	4,661	6,316	6,673	4,835	4,569	*6,057	4,027
建設業	綜 合 工 事 業	6,928	7,543	5,125	7,497	7,739	5,925	4,703	5,112	4,550
	職 別 工 事 業	5,360	5,470	4,341	5,466	5,492	4,422	4,533	4,962	4,319
製 造 業	食 料 品 製 造 業	4,731	5,043	4,533	4,752	5,056	4,551	4,202	4,192	4,204
	煙 草 製 造 業	7,446	6,799	7,492	7,446	6,799	7,492	-	-	-
	紡 織 業	5,163	5,353	5,139	5,164	5,359	5,140	5,057	*4,475	5,101
	衣服及び身の廻り品製造業	3,880	4,551	3,754	3,864	4,510	3,748	4,653	5,263	4,213
	木材及び木製品製造業	4,695	5,069	3,902	4,739	5,043	3,937	4,187	6,473	3,771
	家具及び装飾品製造業	4,376	4,420	4,171	4,391	4,423	4,224	3,889	4,170	3,735
	紙及び類似品製造業	4,945	5,790	4,495	4,942	5,795	4,476	5,068	*5,210	5,049
	印刷出版及び類似産業	4,867	5,002	4,621	4,817	4,960	4,539	5,575	5,252	5,302
	化 学 工 業	5,527	6,006	5,365	5,509	5,982	5,353	5,912	6,439	5,672
	石油及び石炭製品製造業	5,564	6,001	4,874	5,541	6,024	4,587	5,750	*5,333	5,846
	ゴム製品製造業	5,239	5,568	5,131	5,238	5,561	5,130	5,376	*6,577	5,186
	皮革及び皮革製品製造業	5,303	5,356	5,196	5,300	5,354	5,187	5,433	*5,673	5,361
	ガラス及び土石製品製造業	5,423	5,872	5,044	5,428	5,871	5,040	5,285	5,900	5,098
	第一次金属製造業	6,036	6,199	5,226	6,116	6,220	5,204	5,226	5,096	5,253
	金属製品製造業	5,411	5,571	4,978	5,425	5,579	4,962	5,093	5,064	5,104
	機 械 製 造 業	5,020	5,041	4,899	5,023	5,038	4,919	4,890	5,525	4,745
	電気機械器具製造業	5,576	5,684	5,477	5,576	5,679	5,478	5,565	6,192	5,459
	輸送用機械器具製造業	5,808	5,854	5,514	5,812	5,854	5,487	5,643	*5,438	5,660
	医療機械、理化学機械、 写真機、光学機械器具及 び時計製造業	5,799	5,734	5,872	5,796	5,735	5,866	5,951	5,608	6,041
	そ の 他 の 製 造 業	5,151	5,376	5,021	5,160	5,385	5,027	4,862	4,846	4,865
卸小売及び業	卸 売 業	5,013	5,126	4,791	-	-	-	-	-	-
	小 売 業	2,477	2,103	4,047	-	-	-	-	-	-

9 表の 2 年少労働者の産業別平均賃金（つづき）
（単位 円）

産 業		合 計			労 務 者			職 員		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
金融及び保険業	銀行及び信託業	7,472	6,577	7,564	-	-	-	-	-	-
	その他の金融業	4,336	4,517	4,276	-	-	-	-	-	-
	証券業及び商品取引業	6,057	6,092	6,013	-	-	-	-	-	-
	保険業、保険媒介代理業 及び保険サービス業	6,919	9,385	6,621	-	-	-	-	-	-
不動産業	不動産業	5,897	6,012	5,865	-	-	-	-	-	-
運輸通信及びその他の公益事業	鉄 道 業	7,362	7,497	*6,891	-	-	-	-	-	-
	地方鉄道業及び軌道業	7,457	6,475	7,672	-	-	-	-	-	-
	道路旅客運送業	5,910	5,332	6,193	-	-	-	-	-	-
	道路貨物運送業、運輸に 附帯するサービス業	5,954	6,400	4,634	-	-	-	-	-	-
	水 運 業	6,341	6,771	4,960	-	-	-	-	-	-
	航空運送業	*6,976	*6,976	-	-	-	-	-	-	-
	倉 庫 業	5,748	6,136	5,506	-	-	-	-	-	-
	通 信 業	7,620	7,911	7,503	-	-	-	-	-	-
	熱、光及び動力供給業	6,860	6,400	7,480	-	-	-	-	-	-
	水道業及び衛生業	5,495	5,352	5,890	-	-	-	-	-	-

1) 「*」印は調査労働者 4 人以下の場合につけられている。これは各労働者の特殊性が十分に相殺されずに高低何れかにかたよった平均賃金が表われる可能性があるため、利用に当たって注意する。

資料出所 個一第 1 表

10 表 産 業 お よ び 賃 金 階 級 別

住 お よ び 産 業			月 間 き ま っ て				
			計	2,000円未満	2,000円以上 4,000円未満	4,000円以上 6,000円未満	6,000円以上 8,000円未満
実	計	産 業 計	409,032	19,777	92,370	184,115	87,207
		飲 業	3,900	-	890	1,646	863
		製 造 業	6,680	-	1,260	2,570	1,390
		建 設 業	325,805	2,083	76,710	158,970	70,982
		卸 売 及 び 小 売 業	46,736	17,676	10,124	13,188	4,920
		金 融 及 び 保 険 業	5,940	6	1,640	2,070	1,642
		不 動 産 業	92	-	6	44	32
		運輸通信及びその他の公益事業	19,879	12	1,740	5,627	7,378
	男	産 業 計	178,040	17,406	35,778	71,813	38,554
		飲 業	2,778	-	554	1,135	654
		製 造 業	5,350	-	930	1,850	1,210
		建 設 業	125,332	518	26,141	58,034	30,359
		卸 売 及 び 小 売 業	35,676	16,876	6,940	7,868	3,324
		金 融 及 び 保 険 業	1,442	-	376	594	380
		不 動 産 業	20	-	2	12	2
		運輸通信及びその他の公益事業	7,442	12	835	2,320	2,625
数	女	産 業 計	230,992	2,371	56,592	112,302	48,653
		飲 業	1,122	-	336	511	209
		製 造 業	1,330	-	330	720	180
		建 設 業	200,473	1,565	50,569	100,936	40,623
		卸 売 及 び 小 売 業	11,060	800	3,184	5,320	1,596
		金 融 及 び 保 険 業	4,498	6	1,264	1,476	1,262
		不 動 産 業	72	-	4	32	30
		運輸通信及びその他の公益事業	12,437	-	905	3,307	4,753
	比	産 業 計	100.0%	4.8%	22.6%	45.0%	21.3%
		飲 業	100.0	-	22.8	42.2	22.1
		製 造 業	100.0	-	18.9	38.5	20.8
		建 設 業	100.0	0.6	23.5	48.8	21.8
		卸 売 及 び 小 売 業	100.0	37.8	21.7	28.2	10.5
		金 融 及 び 保 険 業	100.0	0.1	27.6	34.8	27.6
		不 動 産 業	100.0	-	6.5	47.8	34.8
率	男	産 業 計	100.0	9.8	20.1	40.3	21.7
		産 業 計	100.0	1.0	24.5	48.6	21.1
	女	産 業 計	100.0	1.0	24.5	48.6	21.1

年 少 勞 働 者 数 (産業大分類)

支 給 す る 給 与 額 階 級							
8,000円以上 10,000円未満	10,000円以上 12,000円未満	12,000円以上 14,000円未満	14,000円以上 16,000円未満	16,000円以上 18,000円未満	18,000円以上 20,000円未満	20,000円以上 22,000円未満	22,000円以上 24,000円未満
20,011	3,641	1,023	331	320	113	68	56
368	58	31	32	12	-	-	-
600	490	160	50	90	30	40	-
13,834	2,266	610	173	70	57	20	30
736	22	-	20	-	-	-	-
534	40	2	6	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-	-	-
3,929	715	220	50	148	26	8	26
10,710	2,448	733	247	188	87	60	16
310	54	27	32	12	-	-	-
540	450	160	50	90	30	40	-
7,943	1,605	486	123	58	45	20	-
592	56	-	20	-	-	-	-
80	4	2	6	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-
1,241	279	58	16	28	12	-	16
9,301	1,193	290	84	132	26	8	40
58	4	4	-	-	-	-	-
60	40	-	-	-	-	-	-
5,891	661	124	50	12	12	-	30
144	16	-	-	-	-	-	-
454	36	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
2,688	436	162	34	120	14	8	10
4.9%	0.9%	0.3%	0.1%	0.1%	0.03%	0.02%	0.01%
9.4	1.5	0.8	0.8	0.3	-	-	-
9.0	7.3	2.4	0.7	1.3	0.4	0.6	-
4.2	0.7	0.2	0.05	0.02	0.01	0.006	0.01
1.6	0.15	-	0.04	-	-	-	-
9.0	0.7	0.03	0.1	-	-	-	-
10.9	-	-	-	-	-	-	-
19.8	3.6	1.1	0.3	0.7	0.13	0.04	0.13
6.0	1.4	0.4	0.13	0.1	0.04	0.03	0.01
4.0	0.5	0.1	0.03	0.05	0.01	0.003	0.02

11 表 職 種 別 平 均 賃 金 (年少労働者が同職種の総労働者の10%以上を占めている職種)

産 業	職種番号	職 種	性	成人労働者 ¹⁾	年少労働者	比 率 ²⁾
				円	円	%
F20 食 料 品 製 造 業	203	洋 干 菓 子 製 造 工	(男子)	16,235	5,317	32.8
	204	洋 干 菓 子 製 造 工	(女子)	5,858	4,649	79.4
	205	菓 子 包 装 工	(女子)	6,481	4,832	74.6
F21 煙 草 製 造 業	223	巻 上 工	(女子)	10,468	7,434	71.0
F22 紡 織 業	231	繰 糸 工	(女子)	5,584	4,437	79.5
	232	生 糸 再 繰 工	(女子)	5,203	4,232	81.4
	234	混 打 梳 工	(女子)	8,284	5,904	71.3
	235	粗 紡 工	(女子)	8,389	5,854	69.8
	236	精 紡 工	(女子)	8,217	5,788	70.4
	237	紡 績 糸 仕 上 工	(女子)	7,773	5,644	72.6
	238	織 布 工	(女子)	7,139	5,318	74.5
	242	綿・絹 織 布 仕 上 工	(女子)	7,496	4,939	65.9
	243	麻・毛 織 布 仕 上 工	(男子)	16,842	5,791	34.4
	244	麻・毛 織 布 仕 上 工	(女子)	7,811	5,521	70.7
	246	メ リ ャ ス 編 立 工	(女子)	5,695	4,573	80.3
F23 衣服及び身廻品（繊維及 び類似品）製造業	09	運 装 束 工	(男子)	13,910	4,908	35.3
	252	縫 製 工	(男子)	14,206	4,545	32.0
	253	縫 製 工	(女子)	5,735	3,894	67.9
	254	仕 上 工	(男子)	12,084	4,658	38.5
	255	仕 上 工	(女子)	5,382	3,405	63.3
F25 家具及び装備品製造業	274	家 具・建 具 仕 上 工	(男子)	14,910	4,503	30.2
F27 印刷出版及び類似産業	301	文 選 工	(男子)	20,266	4,842	23.9
	304	写 真 製 版 工	(男子)	23,755	5,810	24.5
	307	平 版 印 刷 工	(男子)	21,817	5,624	25.8
	309	製 本 工	(女子)	7,554	4,721	62.5
F28 化 学 工 業	332	化 織 再 繰 工	(女子)	8,849	6,435	72.7
	334	化 織 選 別 工	(女子)	8,282	5,744	69.4
	338	製 剤 工	(女子)	8,103	5,621	69.4
	340	小 分 及 び 包 装 工	(女子)	7,685	5,055	65.8
F30 ゴ ム 製 品 製 造 業	367	タ イ ヤ 成 型 工	(女子)	8,685	5,545	63.8
	369	ゴ ム 靴 成 型 工	(女子)	7,765	5,475	70.5
F32 ガラス及び土石製品製造 業	397	ガ ラ ス 吹 工	(男子)	20,097	5,953	29.6
	400	ガ ラ ス 製 品 仕 上 工	(男子)	16,338	6,778	41.5
	408	陶 磁 器 画 付 け 工	(女子)	7,200	4,830	67.1
	410	陶 磁 器 仕 上 工	(女子)	6,978	5,444	78.0

11 表 職 種 別 平 均 賃 金 (つづき)

産 業	職種番号	職 種	性	成人労働者 ¹⁾	年少労働者	比 率 ²⁾
				円	円	%
F34 金 属 製 品 製 造 業	447	ブ レ ス 工	(男子)	18,276	6,003	32.8
	448	板 金 工	(男子)	18,659	5,844	31.3
F35 機 械 製 造 業	472	ボ ー ル 盤 工	(男子)	20,550	5,025	24.5
	479	手 仕 上 工	(男子)	19,658	5,139	26.1
F36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	494	ブ レ ス 工	(男子)	21,194	5,937	28.0
	495	板 金 工	(男子)	22,820	5,680	24.9
	497	捲 線 工	(男子)	23,659	5,675	24.0
	498	捲 線 工	(女子)	8,099	5,418	66.9
	499	手 仕 上 工	(男子)	21,811	5,738	26.3
	500	重 電 機 組 立 工	(男子)	24,292	6,576	27.1
	501	軽 電 機 組 立 工	(男子)	22,065	5,817	26.4
	504	電 球 組 立 加 工 工	(女子)	7,730	5,428	70.2
F37 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	515	写 図 工	(女子)	9,730	4,836	49.7
	521	ボ ー ル 盤 工	(男子)	26,499	5,664	21.4
	523	ブ レ ス 工	(男子)	21,477	6,062	28.2
	524	板 金 工	(男子)	25,584	6,117	23.9
	531	鍍 金 工	(男子)	25,428	5,970	23.5
F38 医療機械、理化学機械、 写真機、光学機械器具及 び時計製造業	542	卓 上 旋 盤 工	(女子)	10,441	6,563	62.9
	544	レ ン ズ 加 工 工	(女子)	9,650	5,461	56.6
	546	時 計 組 立 工	(女子)	11,362	6,047	53.2
G42.43.44.45.46.47.49 各種商品小売業、衣服衣履及び身 用品小売業、飲食料品小売業、飲 食店、路上遊藝機小売業、石油小 売業、その他的小売業	573	販 売 店 員 (除百貨店)	(男子)	16,494	4,681	28.4
	574	販 売 店 員 (除百貨店)	(女子)	6,560	4,272	65.1
	575	飲 食 店 給 仕	(女子)	6,579	5,092	77.4
J61 地方鉄道業及び軌道業	620	バ ス 車 掌	(女子)	12,813	8,042	62.8
J62 道路旅客運送業	632	バ ス 車 掌	(女子)	8,985	6,337	70.5

1) 男子35～40才 女子20～25才

2) 成人労働者に対する年少労働者の賃金の比率

資料出所 職一第1表

12 表の 1 企業規模別平均賃金（産業大分類）
（単位 円）

性 お よ び 産 業			計	1,000人 以上	500人 ～999人	100人 ～499人	30人 ～99人	10人 ～29人
成 人 労働者	男	産 業 計	21,254	23,450	22,633	20,054	17,568	14,880
		鉄 業	19,811	20,995	16,157	15,874	13,634	12,159
		建 設 業	16,275	17,992	17,857	16,136	15,242	13,016
		製 造 業	22,039	25,745	23,630	20,633	17,521	14,440
		卸 売 及 び 小 売 業	23,262	30,083	28,992	23,577	21,225	18,475
		金 融 及 び 保 険 業	24,880	31,888	22,517	19,990	16,128	11,284
		不 動 産 業	25,049	23,369	27,807	27,336	22,190	22,499
		運輸通信及びその他の公益事業	20,264	20,672	21,180	19,227	17,825	15,658
	女	産 業 計	8,112	9,687	8,230	7,114	6,353	5,781
		鉄 業	7,391	8,224	6,289	5,515	5,258	5,082
		建 設 業	6,539	7,041	7,201	6,720	5,964	5,414
		製 造 業	7,599	9,106	7,980	6,977	6,176	5,571
		卸 売 及 び 小 売 業	7,671	9,679	8,212	7,508	6,834	6,260
		金 融 及 び 保 険 業	10,072	11,332	9,688	8,299	7,223	5,696
		不 動 産 業	8,118	8,918	10,817	8,080	7,498	7,760
		運輸通信及びその他の公益事業	9,864	10,450	8,587	7,699	7,290	6,572
年 少 労働者	男	産 業 計	5,002	6,516	5,784	5,182	4,681	4,403
		鉄 業	5,815	4,911	5,787	6,500	6,539	6,698
		建 設 業	6,718	8,421	8,829	7,218	6,081	5,692
		製 造 業	5,411	6,365	5,801	5,352	5,245	5,019
		卸 売 及 び 小 売 業	2,908	5,487	2,985	3,075	2,349	3,132
		金 融 及 び 保 険 業	5,261	7,855	6,188	5,786	5,328	4,235
		不 動 産 業	6,012	-	-	-	5,282	*7,716
		運輸通信及びその他の公益事業	6,564	7,448	6,131	5,795	6,085	5,974
	女	産 業 計	5,107	6,104	5,392	4,792	4,414	4,236
		鉄 業	5,071	5,520	3,194	5,289	4,918	3,944
		建 設 業	4,989	5,919	4,628	4,887	4,269	4,966
		製 造 業	5,027	5,873	5,332	4,765	4,414	4,300
		卸 売 及 び 小 売 業	4,371	5,993	5,211	4,636	4,240	4,017
		金 融 及 び 保 険 業	5,411	7,400	5,951	4,955	4,773	3,896
		不 動 産 業	5,865	*4,564	-	6,547	5,774	5,653
		運輸通信及びその他の公益事業	6,948	7,717	6,120	5,528	4,765	4,278

1) 男子35～40才 女子20～25才

2) 「*」印は調査労働者4人以下の場合につけられている。これは各労働者の特殊性が十分に相殺されずに高低いずれかにかたよった平均賃金が表われる可能性があるため利用に当たって注意する。

資料出所 個一第 1 表

12 表の 2 年少労働者の企業規模別平均賃金（産業中分類）
（単位 円）

産 業	計	1,000人 以上	500人 ～999人	100人 ～499人	30人 ～99人	10人 ～29人
産 業 計	5,061	6,213	5,497	4,937	4,553	4,344
鉱 業	5,829 5,236 4,170 6,198	5,119 4,905 ※5,084 5,846	3,786 5,342 — 6,005	7,098 5,417 ※4,420 6,730	8,042 5,402 ※2,760 6,100	5,985 5,909 ※3,500 6,075
建設業	6,928 5,360	8,546 5,355	8,059 5,173	6,989 6,377	5,947 5,271	6,262 5,065
製造業	4,731 7,446 5,163 3,880 4,695 4,376 4,945 4,867 5,527 5,564 5,239 5,303 5,423 6,036 5,411 5,020 5,576 5,808 5,799 5,151	5,705 — 5,782 5,730 5,897 6,890 7,465 5,914 6,072 6,610 5,393 ※6,752 5,708 6,390 6,094 5,642 6,327 6,654 7,323 6,268	4,792 — 5,333 3,852 5,663 — 5,953 5,386 5,479 ※4,633 5,335 5,018 6,065 5,803 5,885 5,060 6,126 5,875 5,962 6,538	4,581 — 4,789 4,011 4,565 4,525 4,849 5,210 5,050 5,897 5,065 5,750 5,423 6,247 5,548 4,904 4,956 5,681 5,174 5,244	4,675 — 4,665 3,760 4,604 4,435 4,615 4,823 4,878 5,308 5,248 5,120 5,348 5,742 5,433 4,970 4,982 5,123 4,823 4,801	4,421 — 4,611 3,769 4,669 4,143 4,632 4,377 5,186 4,954 5,792 4,952 5,036 5,905 5,119 4,857 5,064 5,418 4,845 5,140
卸売及び 小売業	5,013 2,477	6,862 5,577	5,491 3,467	5,832 2,945	4,953 1,935	4,863 2,463
金融 及び 保険業	7,477 4,336 6,057 6,910	7,703 6,682 7,628 6,938	5,801 6,083 7,097 ※5,684	※4,650 5,089 5,730 —	— 4,653 5,762 —	— 3,893 5,236 —
不動産業	5,897	※4,564	—	6,547	5,602	6,017
運輸通信 及び その他の 公益事業	7,362 7,457 5,910 5,954 6,341 ※6,976 5,748 7,620 6,860 5,495	— 8,739 6,481 6,761 — — 6,383 7,634 7,436 5,538	— 5,751 6,387 ※5,529 ※5,100 — 5,708 — ※7,026 5,139	— 5,941 5,508 5,627 6,563 — 4,938 ※6,700 5,651 5,783	— 4,740 4,852 6,249 6,527 ※6,976 5,678 ※3,000 ※4,579 ※5,140	— — 4,494 5,587 5,706 — 6,048 — ※4,111 ※5,940

1) 「*」印は調査労働者4人以下の場合につけられている。これは各労働者の特殊性が充分相殺されずに高低いずれにかたよつた平均賃金が表われる可能性があるため利用に当って注意する。

資料出所 賃一第1表

13 表 昭和 29 年 4 月の賃金の対昭和 23 年 10 月上昇率（労務者）

区	分	男	女
製 造 工 業	年 少 労 働 者	180.8	223.6
	成 人 労 働 者	234.6	245.1
金 属 工 業	年 少 労 働 者	170.1	171.3
	成 人 労 働 者	231.7	199.1
機 械 器 具 工 業	年 少 労 働 者	179.4	197.3
	成 人 労 働 者	254.4	226.1
紡 織 工 業	年 少 労 働 者	214.2	245.5
	成 人 労 働 者	223.7	261.8

1) 上昇率とは $\frac{\text{昭和29年4月の賃金}}{\text{昭和23年10月の賃金}} \times 100$

2) 年少労働者——18才未満

成人労働者——男、35才～40才

女、20才～25才

3) 昭和 23 年 10 月は規模 30 人以上、昭和 29 年 4 月は規模 10 人以上の常用労働者を有する事業所についての調査である。

4) 昭和 23 年 10 月は 10 月分、昭和 29 年 4 月は 4 月分のそれぞれの月の「毎月きまつて支給する給与」である。

5) 産業分類を同一にするために、昭和 29 年 4 月の個人別賃金調査の標準産業分類を次の方式で労務者数で加重平均して 23 年当時の分類に組替えたものである。

i) 製造工業＝製造業

ii) 金属工業＝第一次金属製造業＋金属製品製造業

iii) 機械器具工業＝機械製造業＋電気機械器具製造業＋輸送用機械器具製造業＋医療用機械・理化学機械・写真機・光学機械器具及び時計製造業

iv) 紡織工業＝紡織業＋衣服及び身廻品製造業

6) 昭和 23 年 10 月の調査の年齢は算え年であり、昭和 29 年 4 月は満年齢のため、年齢階級を 29 年の満年齢の分類に替えるのに次の方法によつた。

（29 年分類）

（23 年分類）

18 才未満

＝ 15 才以下＋16 才＋17 才～18 才

資料出所 労働統計調査部 「昭和23年個人別賃金調査」「昭和29年個人別賃金調査」

